

平成 30 年 7 月 26 日  
株式会社日本政策金融公庫  
岩 国 支 店

**日本政策金融公庫が、平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた中小企業者・小規模事業者及び農林漁業者等の皆さまを対象とする相談会を市内3カ所で開催**

～ 岩国市・岩国商工会議所、岩国西商工会・やましろ商工会・中国税理士会岩国支部と連携し、幅広い相談に対応 ～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)岩国支店は、「平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨※による災害に関する特別相談窓口」の設置に加えて、被害を受けた中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の皆さまを対象とする相談会を次表のとおり開催します。

当日は岩国市、岩国商工会議所、岩国西商工会、やましろ商工会、中国税理士会岩国支部とも連携し、直接被害のみならず当災害を起因とする幅広い相談にワンストップで対応する予定です。

日本公庫は、このたびの豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として、引き続き、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

※7月 24 日付で「平成 30 年 7 月豪雨」から災害名称変更

**【相談会の概要】**(事前予約制となります)

日 時	平成30年8月9日(木) 13時30分から15時30分	平成30年8月17日(金) 10時00分から15時00分	平成30年8月22日(水) 10時00分から15時00分
場 所	岩国西商工会周東支所 (岩国市周東町下久原1568-2)	日本政策金融公庫岩国支店 (岩国市麻里布町4丁目1-3 ARKビルⅡ)	やましろ商工会本所 (岩国市美川町四馬神1310-4)
対象者	平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者・農林漁業者等※ ※直接被害のみならず当災害を起因とするご相談を幅広くお受けします。		
相談内容	融資に関すること(日本公庫)、税務に関すること(中国税理士会岩国支部)、その他経営全般に関すること(岩国商工会議所及び各商工会)		
申込先	岩国西商工会 Tel : 0827-84-0183 原田	日本政策金融公庫岩国支店 Tel : 0827-22-6265 檜垣	やましろ商工会 Tel : 0827-76-0100 品川・升本

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 岩国支店 (担当: 森田) Tel : 0827-22-6265